

組合だより

第134号
7月21日
2010年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電話 086-252-1111 (代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

2010年度定期大会開かれる

2010年6月30日(水)午後6時から7時半まで、理学部会議室にて岡山大学職員組合定期大会が開催され、昨年度の活動報告と今後の活動方針についての議論が交わされました。出席者は、代議員15名(委任状22)、執行委員18名の計33名でした。議長の藤内さん(法文経)、森川さん(工)のテキパキとした進行で、提出されたすべての議案が採択されました。



組合大会風景

総会では、長年懸案となっていた組合規約改正が実現しました。規約改正に関しては、組合便り前号にて、皆さんにお伝えしてあるとおりです。

つづいて選挙管理委員のもとで、新年度の方針を実行する執行メンバーの選出が行われ、新委員長の子山さん(理)の就任挨拶があり、閉会しました。



2010年度を担う新しい執行委員です

～新役員紹介～

執行委員長	山川 純次	理学部	執行委員	砂月 幸成	理学部
副委員長	中富 公一	法文経	"	品部 義博	環境理工
"	荻野 勝	言語教育センター	"	辻 岳人	農学部
"	笹倉 万里子	工学部	"	小山 真二	附属学園
"	小河 達之	医学部	"	川上 泰平	"
"	関根 正美	教育学部	"	荒嶋 康晴	医学部
書記長	村上 賢治	農学部	"	大杉 博幸	"
執行委員	藤内 和公	法文経	監査委員	中堀 清	理学部
"	松木 武彦	"	"	田中 賢二	教育学部
"	黒崎 東洋郎	教育学部	選挙管理委員	市岡 優典	理学部
"	木村 功	"	"	駄田井 久	農学部
"	藤原 貴生	理学部			

2010年度定期大会 委員長あいさつ

執行委員長 山川 純 次

岡山大学職員組合は前年度に引き続き2009年度も組合7本柱に沿って活動してきました。その結果、本年度もいくつかの注目すべき成果を上げることができました。具体的な内容の全貌に関しましては、続きます活動経過報告にてお知らせすることにして、ここではいくつかピックアップします。

本年度は非常勤職員の皆様に労働環境に関するアンケートを実施させていただき、これを取りまとめて当局に提出いたしました。その結果、非常勤職員の皆様の雇用期間を延長することができました。労働組合の活動としてはもっとも大きな成果だと考えています。このレポートは大学当局と非常勤職員の皆様の間で大きな反響を呼び、組合としても良かったと思っています。

連合体関連では新規約の提案を実現し、これにより連合体は同盟罷業権を獲得します。

いわゆるストライキの権利を得るわけで、その行使に関しては慎重である必要がありますが、大学当局との今後の交渉に際し良い影響が期待できます。

また連合体の看板を更新できたことは個人的に一番の出来事でした。各方面のご尽力により素晴らしい松材に重厚な文字を戴き、100年先を見据える連合体のポリシーが具現化された看板です。先の同盟罷業権と合わせて、エポックメイキングな出来事だと思っています。



さて本年度、私が常に念頭に置きましたのは、組合の活動に関する情報の流通を更に促進することでした。一般的に経営側が会社組織を運営しやすくするために取る手法は、情報のコントロールと組織内の垂直分断です。これにより組織に属する個人は垂直情報系統を流れてくる情報のみに依存せざるを得なくなり孤立化します。この先、こういう状況が本学にも現れないとも限りません。その先手を打って、組織を横断する情報流通系統を設けることが出来るのは、組合、そして連合体において他にはありません。この特性を活用しないのは勿体ないわけで、私は委員長になったことを幸いに、少しの活性化を試みたわけです。その結果がどうであるかは、皆様のご判断を仰がせていただきます。

ただ、いずれの成果も私が執行委員長になる前から連合体が継続して取り組んでいたものが結実したものです。そしてこのことは私が委員長に就任する際に希望したことであります。委員長職を重職から開放し、それにより委員長個人に由来する組織のカラーレションを回避することは連合体の将来を考えると不可欠です。今後も誰が委員長になっても、更には誰が執行委員になっても活発に運営される組合であることを願います。

一年間、どうもありがとうございました。



[第1号議案]

2009年度活動経過報告

はじめに

岡山大学職員組合(連合体)は7つの柱を建てて活動しています。

1. 「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。
2. 「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境作りに貢献します。
3. 「働く者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。
4. 「人権委員会(ユニオン)」を組織し、ハラスメント問題などの人権侵害と取り組む組合員を支援します。
5. 学習会や文化サークルなどを組織・支援し、組合員の文化的要求に応え、仲間づくりを支援します。
6. 平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の精神を大切に、それが大学内において活かされるように努力します。
7. 組合は、上記の立場から新しい大学づくりに積極的に参加します。

例年通りの活動の他、今年度の特徴として次のことが挙げられます。

非常勤職員の労働問題に取り組み、非常勤職員アンケートを行い277通の回答(回答率51%)を得、それをもとに非常勤職員と学長との懇談会を開催しました。さらに、非常勤職員の雇用期間延長についての交渉の成果として、最大継続雇用期間が3年から6年に変更となり、時間単価も改善され、非常勤職員待遇改善へ向けて大きく前進しました。

人勧に追従した俸給・期末勤勉手当削減の阻止と、代償措置の要求についての交渉を3回行いました。それらについては、十分な成果をあげたとは言えませんでした。余剰金の使途などを明確にさせ、その問題点を「組合だより」で指摘したことは一つの成果と言えるでしょう。

本年度は、新たな中期目標・中期計画が策定された年でもあり、昨年度実施できなかった学長と

組合執行委員との懇談会を開催し、よりよい岡山大学づくりについての話し合いを行いました。

全大教第20回医科系大学教職員懇談会(医大懇)を岡山で開催し、全国から20大学、70名以上が岡山に集い活発な議論が交わされました。

(1) 学長懇談会

今年度、学長懇談会を2009年7月15日(第4回)と2010年

4月23日(第5回)に行いました。第4回のテーマは、①運営費交付金と学部獲得資金、②社会のニーズに応える大学作り、③任期制、④法人化とは何であったのか、⑤国大協と大学間格差でした。また第5回のテーマは、①法人化でどこへ行くのか一種別化と岡大の位置一、②学都構想について、③文科省発表の各大学ランキングの意味するもの、④学長・学部長アンケートを素材に法人化の功罪について、⑤次期学長選考について、でした。第3回懇談会(2007年1月17日)の内容も合わせて、未だ記事になっていないこともあり、特別号に向けて準備を進めています。



(2) 労働条件改善の取り組み

2009年10月15日に「俸給・期末勤勉手当の削減についての要求書」(組合だより128号)を提出し、団体交渉を10月29日に行いました。交渉の結果、大学側は、遡及は行わないもの人勧に準拠して削減を行うとの回答を示しました。組合側はこれを認めず、11月5日に再度交渉を行いました。その交渉において大学側は、削減の代償措置として、長期病気休暇・病気休職者の職務復帰支援システムの整備、健康診断器具の充実、医療職員インフルエンザ感染防止に対する補助金、2009年12月28日一斉休業の実施を提案しました。組合側は、それらは代償措置として不十分であると、11月16日発行の組合だより号外において問題点を指摘しました。そして、12月14日に、調整手当の増額、教育研究費や職員の研修・福利厚生費の追加配分を盛り込んだ「俸給・期末勤勉手当の削減の代償措置についての要求書」(12月15日発行組合だより号外)を提出し、団体交渉を12月24日に行いました。結果として、組合の要求は受け入れられませんでした。



が、「組合だより」などを通して大学構成員に問題を広く知らせました。今後も人件費の余剰金が発生すると考えられることから、不利益遡及問題も含め大学当局を監視していく必要があります。

本年度の大きな成果として、非常勤職員の最大継続雇用期間が3年から6年に変更となったことがあげられます。さらに、非常勤職員の時間単価が、これまでの時給830円と870円の2種類から新たに950円が加わり、勤務評価の結果によって契約更新時にアップすることになりました。これらは、本組合の長年にわたる交渉の成果と言えます。

また、本年度も事業場別・部局別職員代表委員会へは連合体役員をはじめ組合員の方々が積極的に参加し、非組合員とも協力して就業規則・労使協定の検討や実施状況の点検を行っています。

(3) 人権部および法律相談所

人権部では、平井昭夫・近藤幸夫弁護士に顧問弁護士になっていただき、法律相談所「ユニオン」を開いています。ユニオンは相談者のプライバシーを守ることを基本に、現在、3人の先生方によって運営されています。委員の先生方には弁護士との仲介役や、必要があれば連合体とのパイプとなって戴いています。「ユニオン」での相談内容が大学の職場の問題や身分労働条件に係る案件で、連合体として動くことが必要な場合には、組合として事務局に質問・要請したり、当局に交渉したりして解決に努力しました。

(4) 広報活動

「組合だより」は、岡山大学職員組合の活動を学内の方々に紹介するとともに、そこでの課題や問題点を整理することを目的として刊行しております。昨年7月以降、10回発行しました。教職員の方々に配布するとともに、岡大職組のホームページにPDFファイルとして掲載しております。

2009年度は、俸給・期末勤勉手当の削減についての要求、俸給・期末勤勉手当の削減の代償措置についての要求、という団体交渉経過についてお知らせしました。また、組合員拡大キャンペーン、各単組の活動、組合が後援する平和運動集会、非常勤職員アンケート、非常勤職員と学長との懇談会、全大教の主催する会議



や教研集会などについて記事にしました。

今後とも、多くの方が手にとって読んでいただけるような「組合だより」の紙面作りを心がけ、組合員の意見交流の場としても充実させていきたいと考えます。

また、組合のホームページも充実してきており、今では「組合だより」とともに広報の二本柱を形成しております。今後は、利用者に喜んで頂けるよう、ホームページをさらに充実させていきたいと考えます。

(5) 文化・レクリエーション活動

2002年4月に発足した合唱団は、専門家の指導のもと活動を続けています。岡山市立北公民館に集まって、通常は金曜の18時から歌い、一週間のストレスを吹き飛ばしています。また現在、組合員のファミリーにも門戸を広げて活動しています。今年度は、「11月3日憲法集会—「博士の愛した数式」と平和への思いを語る(小川洋子さん講演)」に出演し、300人あまりの聴衆のまえでその成果を披露してきました。また岡山で開催された全大教主催医大懇の懇親会に有志で参加し、懇親会を大いに盛り上げました。



今年度も、「5・3憲法集会」に参加費の半額に当たる500円の補助を行ったのをはじめ、「岡山市民のつどい」集会等についてチケット代の補助を行いました。

ワイン試飲会を行い、医学部では3月1日(月)28人が、津島では3月2日(火)・3日(水)32人が、美味しいワインに舌鼓を打ちました。これは、業者から組合への打診があり、執行委員会として、共同購入により組合員が市場より安い特別価格で購入できるなら組合員サービスになるとの理由で行いました。

(6) 平和・民主主義の取り組み

憲法を軸に、これを守り発展させる運動に参加しました。具体的には、「憲法の集い岡山実行委員会」に実行委員会団体として参加し、11月3日の講演会「「博士の愛した数式」と平和への思いを語る(小川洋子さん講演)」と、5月3日の「輝け日本国憲法!集会」(講演:品川正治氏「戦争・人間・そして憲法9条」他)を成功させました。さらに「建国記念の日」問題連絡協議会に参加し、講演:畑田重夫「内外情勢と日本の進路—国際政治学者の戦前・戦後」を成功させました。

また、例年通り、メーデーへの参加も取り組みました。

(7) 組合員拡大

これまでも各単組においては組合員拡大の取り組みがなされてきましたが、連合体としてもキャンペーンを行い、組合員拡大に取り組んできました。組合紹介パンフレットや組合独自デザインのクリアファイルの配布、新規加入者への図書券贈呈を行いました。2010年4月に、津島キャンパスの新人事務職員研修会および鹿田キャンパスの看護部自治会において、連合体三役による組合紹介を行いました。以上のような取り組みにより、2010年4月以降で合計22名の組合加入者がありました。



(8) 単組支援および単組と連合体の連携

単組支援として、農学部単組のいもほり大会への援助(10月3日、案内ビラの配布、資金援助)を行いました。医学部単組の活動には医大懇への参加費援助、看護師加入促進、書記賃金の半額負担などに取り組みました。また、各単組の独自の取り組みを組合だよりに掲載し、単組間の交流に役立てるよう心懸けました。

(9) 組織活動

執行委員会は原則として毎月開催しました。出席状況もほぼ良好で、単組の活動の交流、情勢の検討、連合体としての活動の討論を行い、毎回2時間以内をめどに行いました。三役会議(委員長、副委員長、書記長)を毎月もち、執行委員会の議題を整理しました。

2002年度から複数の副委員長体制を続け、執行体制の充実をはかってきました。2009年度も、5名の副委員長がそれぞれの得意分野を生かし積極的に委員長や書記長を支えました。単組の代表の集まりとしての色彩が強い執行委員会に対して、三役会議は連合体全体の立場で課題を提起する役割を果たし、複数の副委員長による三役会議の強化は連合体が大学当局と対峙していく上でよい結果をもたらしています。また、組合事務所に看板を掲げ、



組合の存在をアピールしました。

本年度は、法人化以来の課題であった規約の改正に取り組み、新規約案を完成させました。

(10) 全大教および中四協との連携

全大教の取り組みに可能な限り参加(活動経過一覧表参照)するとともに、中国四国地域における大学組合(中四協)との連携をはかってきました。11月14-15日には、医大懇が岡山にて開催され、全国から20大学、70名を迎えました。

中四協の交流の中で非正規職員の待遇問題や、俸給・期末勤勉手当の削減の代償措置についての貴重な情報を得ました。2010年6月12-13日には中四協の教研集会(島根大学)に参加し、人事院勧告準拠による給与カット問題へのとりくみや、学長選挙問題などについて情報を交換し、意見交流をしました。大学の種別化、運営費交付金の削減及び成果主義的配分ルールの変更などを迫る政府財界の動きに抗して教育研究を守っていくためには、今後も組合レベルでの全国的な大学間交流、国大協・文科省への働きかけがますます必要になるものと思われます。



♪教職員の皆様、一緒に歌いませんか?♪

月にほぼ3回、通常は金曜日の午後6時から、岡山市立北公民館に集まって歌っています。金曜日の夜に声を出して歌い、一週間のストレスを疲れを吹き飛ばすのはいかがでしょうか? 詳しくは(内線7168組合まで)

“君の背に 留まりし蝉の 梅雨晴間”

離れて暮らす恋人のもとに、蝉になって飛んできたのでしょうか。真夏を待たず、梅雨空に、早く生まれてしまった哀しみのようにも感じられたひとときでした。(k)



[第3号議案]

2010年度活動方針(案)

はじめに

法人化の第1期が終わり、第2期が始まった現在、国立大学を巡って政界、財界、財務省、総務省、文科省、国大協、全大教など様々なレベルで様々な勢力が綱引きをしています。私たち連合体はこのような状況の下で、組合員の英知を結集し、大学を巡る風を読み、風を作り、構成員のより良き選択に資していきます。

前年度に引き続き、経済不況の下で予想される厳しい人事院勧告をはねかえして、法人化の目的であったはずの自立した経営・人事政策を大学に要求し、組合員の労働条件を保障、改善し、働きがいのある岡山大学づくりに取り組みます。非正規職員を始め、大学内にも存在する不合理な格差を解消する努力を続けます。

とりわけ、団塊世代の退職時期にある現在、組合員の拡大、組織の確立に努めます。

(1) 大学の自治の担い手として

日本の大学、そして岡山大学の置かれている状況が大きく変化している今日、重要で必要な情報を的確に組合員に伝えるよう努力します。また、大学に関する組合員の声を大学当局に伝えると共に、岡山大学が向かうべき大学像について理論的な検討を行います。必要があれば学長と懇談会などを持ちます。今年は学長選考が行われる年です。学長選考が、公正で、民主的に行われるよう必要な運動に取り組みます。また全大教とも協力して社会に対して必要な働きかけを行います。



(2) 労働条件の改善

労働条件の改善を中心に団体交渉を行い、教職員の要求を実現するようにします。大学の財政状況に応じた勤勉手当の支給をはじめ諸手当の改善、給与・賞与カットに伴う代償措置を要求します。パート職員の雇用期限の撤廃、時給改善など非常勤職員の待遇改善に努力します。サービス残業やパワハラの根絶、男女共同参画への取り組みなど、働きやすい職場をつくるために努力します。職員代表委員会へは組合員が積極的に参加し、連携をとりながら労働条件の改善に取り組みます。また、教育、研究、医療および管理運営に関し、大学の発展のために働くものの立場から積極的に

提言していきます。

(3) 組合の組織及び拡大

誰もが参加できるオープンな組合づくり、分散協調型の組合づくりに努めます。単組の独自性を尊重しつつ、各階層の利害・意見を調整し、協調して大学当局と交渉できるようにします。大学当局との交渉力を高めるために、未加入教職員へ加入をさらに働きかけ、組織拡大に継続的に取り組みます。未組織部局・未組織階層への働きかけを強め、連合体への個人参加を呼びかけるとともに、階層毎のグループ化など様々な組織形態を検討します。女性の組合加入の促進を目指します。機能的で魅力ある執行委員会と三役体制の在り方について検討します。調査諮問機関としての政策委員会を発展させます。



(4) 人権部と法律相談所

人権部と法律相談所(「ユニオン」)をさらに充実させていきます。皆さんからさらに信頼される人権部および法律相談所になるよう、システムを整備していきます。

(5) 広報活動

団体交渉の内容を「組合だより」に掲載し、大学の現状を構成員の目に見えるように努力します。「組合だより」の1ヶ月1回程度の発行を維持しながら、各単組の活動の紹介や意見交流の場などを通し、さらに内容を充実させていきます。また、読みやすく見やすい紙面作りに努力していきます。引き続きホームページの充実に取り組みます。

(6) 文化・学習会・レクリエーション活動

合唱団は、日々の業務に忙殺されている組合員にとって一服の清涼剤であり、職場・職種を越えた交流の場として貴重な役割を果たしてきており、さらに多くの参加を得て継続発展させていきます。また、演劇・映画・講演会等への補助も続けていきます。その他、組合員及び家族の学習の場・憩いの場・交流の場となるような活動を今後とも支援していきます。

(7) 平和と民主主義の取り組み

今後とも、憲法を重視する立場から平和・民主主義の課題と取り組みます。具体的には、これまでも構成メンバーとして参加してきた「憲法のつどい岡山実行委員会」「建国記念の日」問題連絡協議会」に可能な範囲で協力していきます。

(8) 全大教及び中四協との連携

法人化第2期に入り、運営費交付金の削減及び成果主義的算定ルールの変更、国立大学の種別化の圧力が財界・財務省を中心にいっそう強まっている現在、大学政策を正していくためには、職員組合の全国組織である全大教の役割が今まで以上に重要になっています。また、岡山大学における様々な要求実現のためにも、全大教を通じて、政府や政党、各大学当局の動き、組合運動の到達状況などを的確に把握する必要があります。今後とも、全国の仲間たち、とりわけ中国四国地域の大学職員組合との連携を強めていきます。

[第5号議案]

規約改正に関する提案

提案理由

2004年大学法人化に伴い法人にふさわしい組合とするためにも、労働組合としての資格を認められるためにも規約の改正が必要であったが、今回その準備ができたこと。

改正案の趣旨

1. この間の組合改革のなかで見えてきた組合の課題を明記すること
2. 連合体としての性格を明らかにするとともに、大会と単組と執行委員会の関係を明確化すること
3. 組合員の権利を明文化すること
4. スト権についての規定を設けること
5. 執行委員会のもとに政策委員会を設け諮問機関とするとともに、そこに退職組合役員経験者等にも入ってもらい、経験を引き継ぐとともに人材の活用を図ること

中四国教研集会報告

2010年6月12日～13日、島根大学にて、第21回中四国教研集会が開催されました。テーマは「人事院勧告準拠による給与カットに伴う諸問題」。特別講演は、講師 長山泰秀氏（全大教副委員長）による「国立大学法人の教職員の賃金決定方法～人勧準拠方式の問題点～」でした。

岡大職組からは、「給与改定方針からの『不利益不遡及』の削除について」（榊原氏）と、「高知大学学長任命処分取消訴訟について」（中富氏）のレポートがありました。参加者は39名で、活発な議論が展開されました。

島根大学の「教職員の多忙化の改善に向けて～女性教員の働く環境～」や、徳島大学の「徳島大学における労働問題と団体交渉」などの取り組みが興味深かったです。(k)

無料法律相談『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。内定取り消しの相談にも応じています。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。

法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先:竹内真理 法学部准教授 内線7472
:中富公一 法学部教授 内線7510

助け合いから
生まれた

教職員共済生協

教職員のみなさんの生活をサポートさせていただきます。

団体生命共済は死亡・障害を保障。
医療共済は入院・手術等を保障。1泊2日入院から保障します。
必要に応じてガン診断・生活習慣病・女性特定疾病のオプションをセットできます。

＜資料請求・お問い合わせ先＞

教職員共済生活協同組合 大学事業所 メール:dgs@coral.ocn.ne.jp 電話 0120-628-095

ケガ・病気による万が一に備えて
団体生命共済・医療共済
トリプルガード

青年劇場「キュリー×キュリー」を

見ての感想

田中賢二

ピエール・キュリーと友人のピクロの性格が対比的で、キュリーの方は実直な研究者である。勤務校の校長の言葉からは、少ない予算で最大の効果をあげさせようとしている日本の現在の風潮に対する風刺を感じた。科学的な研究は、短期間でたやすく成果をあげることはできないものである。金儲けと名誉を得るためだけに学問や研究をするものではない。

「研究をすることが自分の最大の喜びであり、快感である。」との信念を貫くマリー・キュリーに、女性研究者と呼ぶのではなく、「研究者」としての真の姿を見ることができた。喜劇的な味付けで、楽しく装いながら、真摯な生き方を表現している劇であった。



組合だよりの原稿を募集しています

岡山で見に行き、手に取ることのできるもので、大学人らしい(職員の方からの投稿も歓迎)情報提供には謝礼を払い、組合新聞に掲載していきたいと考えています。書評、映画鑑賞、展覧会鑑賞、紀行文(写真等もお付け下さい)などをお待ちしています。さらに大学のあり方についての投稿も歓迎いたします。採用されたものには、1面1200字程度で図書カード5,000円をめどに謝礼を差し上げます。

編集後記

友人の一人が禁酒を始めた。禁酒といってもゆるいもので、付き合いなどで外で飲むのはOK(もっとも外で飲むことは月に一度くらいらしい)。金曜日の晩や週末など何となく飲みたくなったら、2リットル入りのウーロン茶を買ってきてそれをビールだと思って飲むのだそうだ。ウーロン茶のカフェインが程よくビールで酔ったような気分にしてくれる。職場で嫌なことがあったり、疲れ果てて帰宅したりしたときなど、どうしてもお酒を我慢できなくなることもある。その時は陶陶酒という薬味酒を水割りで飲むのだそうだ。



以前は日本酒を飲むときに使っていたお気に入りのグラスに、陶々酒を4、水を6の割合で混ぜ、ウィスキーと思って飲むのだそうだ。2杯も飲むといい気持ちになってきて、「もう1杯!」と思って陶陶酒の瓶に手を伸ばしかける。すると家族から「もう顔が赤い」と指摘され、洗面台の鏡で自分の顔をのぞくと確かに赤い。そうするとまたウーロン茶に戻るのだそうだ。

日本酒を週に4合飲んだだけでも一月に5000円位はかかる。それに酒の肴も買いに行ったら結構な額になる。友人にお金もたまってきたのではないかと聞いてみた。そうするとそうでもないらしい。もちろん昨今の給料やボーナス等のカットということもあるだろうが、どうやら日頃のストレスをお酒ではなく、別の方面で発散しているらしい。少なくとも身体上の健康面では、この友人はいい方向に向かっているようだ。

～あなたも組合の仲間になりませんか?～

あなたの声を大学運営に、労働条件改善に反映させてみませんか?



岡山大学職員組合 加入申込書 (組合事務所宛に提出してください)

岡山大学職員組合に加入します。同時に組合費の口座引き落としに同意します。

氏名 _____ 性別：男・女 所属： _____

連絡先(内線・Eメールなど) _____